伊万里市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分		住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人	件	費	率	(参考)	
	分	(令和5年1月1日現在)	成山积A	天貝収入	八件質D		B/	/A		3年度の人件費率	
1.5	E 度	人	千円	千円	千円				%		%
44	一人	52,721	33,601,363	1,239,895	4,024,755		12	.0		11.7	

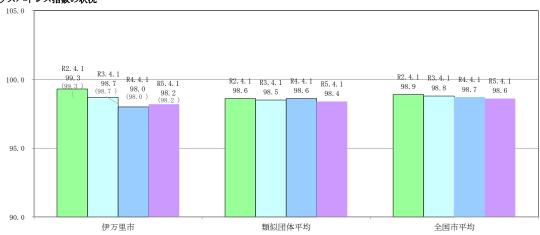
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数A		給	与 費	
	- IND XA	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
4年度	人	千円	千円	千円	千円
4年及	407	1,564,040	292,689	579,167	2,435,896

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,985	5,861

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。
 - また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員会	会の勧告		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
	A	В	А — В	(改定率)	
5年度	円	円	円	%	%

(参考) 国の改定率 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

	(朔本・									
		人事委員:	会の勧告							
区 分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告	年間支給月数					
	A	В	А — В	(改定月数)						
5年度	月	月	月	月	月					
3 年度										

(参考) 国の年間支給 月数

1

⁽注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされている。

①給料表の見直し



[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)	令和5年4月1日
(内 容)	一般行政職の給料表について、佐賀県人事委員会勧告に基づく給料表に改定。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
②地域手当の見直し	の土砂型へ及び以外国体の土砂型へ)

(内 容)	一般行政職の給料表について、佐貨県人事委員会勧告に基つく給料表に改定。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。
②地域手当の見直し	
実施内容(国基準における場合の	の支給割合及び当該団体の支給割合)
国基準における場合の支給割合	0 %
当該団体の支給割合 0%	
③その他の見直し内容	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

U NX I J MX HIX				
区分	平均年齡	平均給料月額	平均給料月額 平均給与月額 平均給 (国比較	
伊万里市	41.9 歳	314,200 円	378,361 円	336,934 円
佐賀県	41.1 歳	315,112 円	373,188 円	339,459 円
玉	42.4 歳	322,487 円	_	404,015 円
類似団体	41.7 歳	313,776 円	390,273 円	347,321 円

②技能労務職

$\overline{}$	スパンプライツ								_
				公		務員			
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額(A)		平均給与月額 (国比較ベース)	
	伊万里市	53.4 歳	19 人	344,500	円	367,089	円	356,605	円
	うち給食員	54.1 歳	6 人	339,300	円	349,166	円	345,133	円
	うち調理員	54.8 歳	5 人	335,400	円	366,100	円	357,200	円
	うち用務員	53.6 歳	7 人	365,500	円	396,128	円	384,528	円
	うち運転手	49.5 歳	1 人	337,700	円	392,300	円	344,200	円
	佐賀県	56.7 歳	51 人	311,243	円	340,243	円	318,341	円
	玉	51.2 歳	1,941 人	286,942	円	_		329,178	円
	類似団体	51.8 歳	21 人	300,618	円	330,351	円	315,030	円

		民	間			参		考		
区 分	対応する民間	平均年齢	平均給与月額(B)		A/B	1 0 1		ス(試算値)	の比	較
	の類似職種	「シン一面」	1 ~ 3/41 1 / 1 HX (D)		11/ Б	公務員(C)	民間(D)	C/D
伊万里市	_	- 歳	_	円	_	_	円	_	円	_
うち給食員	飲食物調理従事者	49.2 歳	204,200	田	1.71	5,087,992	円	2,726,300	円	1.87
うち調理員	飲食物調理従事者	49.2 歳	204,200	円	1.79	4,544,100	円	2,726,300	円	1.67
うち用務員	他に分類されない運 搬・清掃・包装等従事 者	49.1 歳	241,700	円	1.64	6,385,136	円	3,253,900	円	1.96
うち運転手	乗用目動車連 転者(タクシー 運転者を除く)	60.6 歳	199,200	円	1.97	6,262,900	円	2,598,700	円	2.41

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年~令和4年の3ヶ年平均)
- ** 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。** 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊万里市	51.0 歳	438,800 円	552,200 円
佐賀県	42.5 歳	349,444 円	382,891 円
類似団体	39.1 歳	293,847 円	331,994 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての
 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いた
 もの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	伊万里市	佐賀県	国
一般行政職	大 学 卒	187,800 円	185,900 円	185,200 円
州又十丁华又州联	高 校 卒	166,700 円	154,700 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	162,100 円	151,900 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

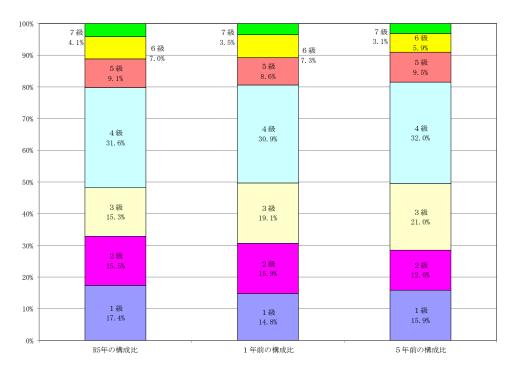
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,269 円	349,388 円	370,021 円	404,733 円
州又1 」	高 校 卒	210,700 円	264,800 円	369,500 円	382,120 円
技能労務職	高 校 卒	221,700 円	271,900 円	322,000 円	360,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

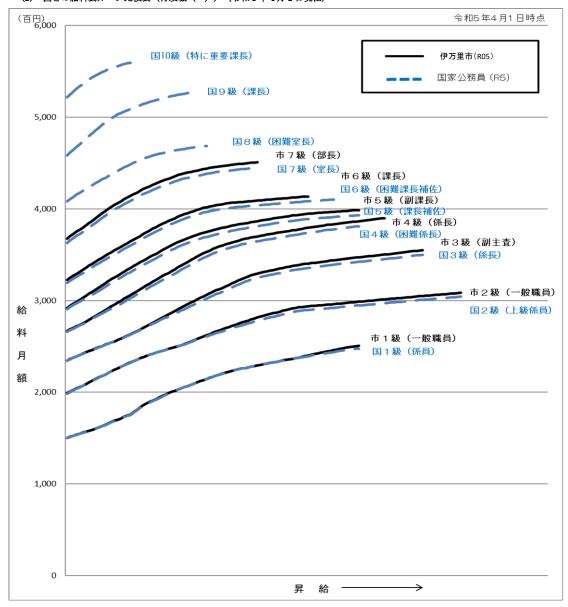
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長、理事又は副部長の職務	16 人	4.1 %	369,900 円	451,800 円
6級	課長又は主幹の職務	27 人	7.0 %	326,300 円	414,500 円
5級	副課長の職務	35 人	9.1 %	296,900 円	399,700 円
4級	係長、副主幹、主査又は主任の職務	122 人	31.6 %	272,600 円	390,800 円
3級	副主査の職務	59 人	15.3 %	241,800 円	356,000 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務	60 人	15.5 %	209,300 円	309,400 円
1級	定型的な業務を行う職員の職務	67 人	17.4 %	162,100 円	252,400 円

- (注) 1 伊万里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18年4月1日に9級制から7級制に変更している。 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (伊万里市)

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理	里職員	一般職員		
→ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊万里市	佐	国			
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4	4年度)			
1,421 千円	1,595	千円	_		
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分		
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·役職加算 5%~15%	·役職加算 5%~20%、管理職力	叩算10 %	・役職加算 5%~20%、管理職加算10~25%		

⁽注) ①()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (伊万里市)

令和5年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
人事評価を活用している					
活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ (一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	伊万里市					玉				
(支給率)	自己都合		応募認定・第	定年	(支給率)	自己都合		応募認定·定年	F	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	
その他の加算措置		前早期退職∜ (2~20%加			その他の加算措置	j]退職特別措置 5%加算)		
(退職時特別昇給	無し)							
1人当たり平均支給額	19,4	17 千円	9							

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令		0	千円		
支給職員1人当たり平均支		0	円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度	(支給率)
-	人	-	%		

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

13 (1440 + 47) 1 4 2011/								
支給実績(令和4年度)			936 千円					
支給職員1人当たり平均	均支給年額(令和4年度決算)				26,980 円			
職員全体に占める手当	i支給職員の割合(令和4年度)				7.7 %			
手当の種類(手当数)			9	種類				
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価			
税務事務従事職員の 特殊勤務手当	収納管理課職員	市税等	等 徵収事務	474 千円	250円/日			
感染症防疫従事職員 の特殊勤務手当	環境課職員	感染症	定防疫作業	0 千円	200円/日			
環境衛生業務従事職 員の特殊勤務手当	環境課職員	環境衛	畜生業務(犬猫死体処理等)	13 千円	200円/日			
社会福祉事務従事職 員の特殊勤務手当	福祉課職員	社会福	冨祉事務に従事	451 千円	250円/日			
行旅病人又は行旅死 亡人取扱従事職員の 特殊勤務手当	福祉課職員	行旅 事	第人又は行旅死亡人取扱いに従	0 千円	死亡3,000円病人1,500円			
環境センター勤務職 員の特殊勤務手当	環境センター勤務職員	環境も	zンター業務に従事	0 千円	500円/日			
結核患者家庭訪問従 事職員の特殊勤務手 当	保健師		m業務に従事する職員が結核患 尿庭訪問、療養指導の業務に従 場合	0 千円	200円/日			
用地交渉等従事職員 の特殊勤務手当	市長が指定する事業に従事する職員	は使月	建物その他の物件等の取得又 目並びに補償に関し交渉する業 存に困難と認められる場合	8 千円	200円/日			
危険手当	技能労務職員	感染症	定防疫作業に従事	0 千円	200円/日			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	131,474 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	318 千円
支給実績(令和4年度決算)	162,686 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	390 千円

⁽注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 上記以外の扶養親族の うち1人 6,500 円 満16歳になる年度初めから 満22歳になる年度末までに 該当する子がいる場合1人 につき5,000円を加算	同じ	_	51,606 千円	258,030 円
住居手当	借家·借間 最高支給限度額 27,000円	異なる	家賃12,000円以上の支 払いをしている者が対象	21,585 千円	248,103 円
通勤手当	交通機関利用者 全額支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 右記のとおり	交通機関利用者 全額支給限度額 同じ 交通用具使用者 市城が広いため異 なる	2~5km未満 2,000 円 5~8km未満 4,300 円 8~10km未満 6,500 円 10~15km未満 8,500 円 15~20km未満 12,000 円 20~30km未満 12,000 円 30~40km未満 13,600 円 40km以上 15,000 円	22,579 千円	59,891 円
単身赴任手当	勤務箇所を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 定額 30,000円 交通距離により加算 100~300km未満 8,000円 300~500km未満 16,000円 500~700km未満 24,000円 700~900km未満 32,000円 900~1,100km未満 40,000円 1,100~1,300km未満 46,000円 1,300~1,500km未満 52,000円 1,500~2,000km未満 58,000円 2,000~2,500km未満 64,000円 2,500km以上 70,000円	同じ	_	456 千円	456,000 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 部長級 70,000円 副部長級 60,000円 課長級 45,000円 副課長級 35,000円	異なる	支給額	32,801 千円	529,048 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

		<u>×</u> ;}		給	料		月	*	頂		ģ	等
給							(参考) 對	頁似団体	なにお	らける揖	最高/最低額	Ą
	市		長		946,000	円	1,0	53,000	円	/	88,000	円
料	副	市	長		755,000	円	8	70,000	円	/	614,300	円
報	議		長		486,000	円	6	29,000	円	/	359,000	円
	副	議	長		435,000	円	5	75,000	円	/	295,000	円
酬	議		員		407,000	円	5	22,000	円	/	273,000	円
	市		長	(令和4年度支給割合)								
期	副	市	長			3.300	月分					
末手当	議		長	(令和4年度支給割合)								
当	副	議	長			3.300	月分					
	議		員									
退				(算定方式)			(1期の手当額)				(支給時期)	
退職手	市		長	給料月額*50/100*在	E職月数		22,704,000	円	ì	B 職時	または任期	
当	副	市	長	給料月額*30/100*在	E職月数		10,872,000	円	ì	退職時	または任期	

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

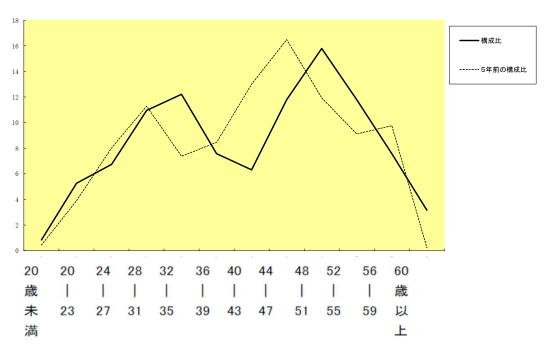
	_	区分	職	員 数	対前年	
部	門		令和5年	令和6年	増減数	主な増減理由
		議会	6	6	0	
		総務	134	138	4	機構改革による増
		税務	30	28	△ 2	職員の退職などによる減
		民生	85	81	△ 4	職員の退職などによる減
	般	衛生	24	25	1	職員の配置替などによる増
	行政	労働	2	1	△ 1	職員の退職などによる減
普	部	農林水産	27	27	0	
通会	門	商工	13	14	1	
計部		土木	40	38	△ 2	職員の退職などによる減
門						〈参考〉 人口1万人当たり職員数 68.28人
		小計	361	358	△ 3	(類似団体の人口1万人当たり職員数58.8人)
		教育	46	51	5	機構改革による増
		消防	0	0	0	
		小計	407	409	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 78.01人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数76.72
		病院	0	0	0	
公 営 企会		水道	27	27	0	
企会業計		下水道	6	7	1	職員の配置替などによる増
等部		その他	34	32	△ 2	職員の退職などによる減
門		小 計	67	66	△ 1	
	^	. =1	474	475	1	〈参考〉
	4	計	(556)	[556]		人口1万人当たり職員数 90.60人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^[] 内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

%



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	₹	₹	}	>	}	}	}	}	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4	25	32	52	58	36	30	56	75	56	36	15	475

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門	30年	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	313	318	326	358	361	358	45 (14.4%)
教 育	74	74	82	46	46	51	▲ 23 (▲31.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計計	387	392	408	404	407	409	22 (5.7%)
公営企業等会計計	74	72	71	66	67	66	▲ 8 (▲10.8%)
総合計	461	464	479	470	474	475	14 (3.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門職員数。